

14. 5-189



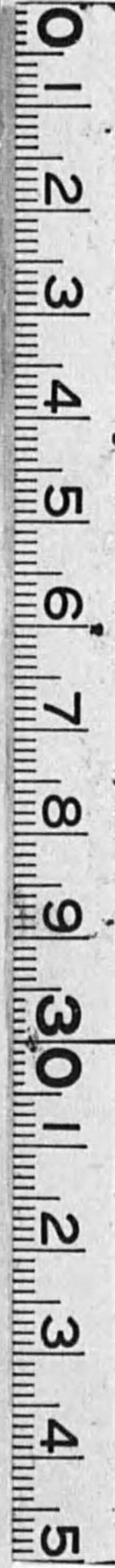
\*1200501215203\*

14.  
189

調査資料第十二輯

支那の動亂と對支貿易

横濱商工會議所調査部



始



支那の動亂と我對支貿易

目次

一、支那政局の推移……………

二、列國の壓迫……………

三、對外運動……………

四、日貨排斥と支那の對日貿易……………



”  
 却寄贈本

145-189



問題の範圍が廣汎過ぎますので自然大雑把な話になりますが、第一に支那近年の動亂に關聯した政局の推移を略述し、次に近年列國が加へた壓迫に反撥して擡頭してきた支那對外運動のことを述べ、對外運動の一として排外貨問題に及びまして、最後に日本の對支貿易を一瞥して見たいと存じます。

### 支那の動亂と我對支貿易

#### 支那政局の推移

清末康有爲氏一派が光緒皇帝を擁護して政治の大改新を行はうとしましたが、此企ては西太后一派のクーデターによつて失敗しまして、其後西太后を中心とする反動政治が續き、遂に義和團事件が勃發し、列國の聯合軍が北京に迫りましたので、清朝の威信は地に落ち、漢人の排滿思想が瀾蔓し出して参りました。そこで清朝も餘義なく、立憲政治によつて國歩艱難を救ふ氣になりまして、各國へ憲政考察大臣を派遣したりしますし、民間でも立憲制速進の運動がかなり盛になつて参りました。

一方民間の急進派は清朝を推戴する政治改革を手緩しとしまして、孫文氏一派の興中會、黃興氏の華興會、章炳麟氏派の光復會、此三個の秘密結社が合同して丁度明治三十八年東京に中國同盟會を組織



本

しまして、共和民主主義の實現を期して専ら其宣傳に努め、各所に叛亂を起させました結果、遂に明治四十四年十月十日武昌の革命が成功しまして革命軍政府の樹立を見ると同時に、各省も相續いて獨立を宣言しましたので、清朝は袁世凱氏を起用して時局を拾收させやうとしましたが、興漢滅滿の風潮全國に漲つてしまつて如何ともすることが出来ませんでした。袁氏は此氣運を利用して一方に清朝を壓へ、

一方武力財力の不十分な革命黨を壓迫して自ら天下に號令せんとするに至つたのであります。革命軍は其後南京を占領して茲に臨時共和政府を樹立し、孫文氏は臨時大總統に就任しましたが、當時の革命軍は武備尙整はず資金欠乏し、徹底的に北伐を敢行するの氣力がありませんので、遂に上海に南北媾和會議を開いて、清朝の退位と臨時約法の遵奉を條件に、政權を袁氏に譲つてしまひました。袁氏は部下の北洋軍閥將領四十六名に連署の共和強要電報を打たせて清朝の退位を餘義なくせしめ、自ら第一回の中華民國大總統となり、茲に名目丈の共和國が實現したのであります。

然し其の結果は政治の實權が北洋軍閥の統領袁氏の手歸し、袁氏は革命黨を支持する參議院を壓迫して國民黨議員に對し猛烈な切崩しを行ひ、臨時約法などてんで遵らなないので民主政治の眼目は一向に通りません、國民黨の有志は之に憤慨して南下し、江西に討袁の兵を擧げました。之が第二革命であります。袁氏は茲に口實を得まして國民黨議員の當選證書を剝脱し國會をして停會の止むなきに至らしめました。

ました。

袁氏は續いて民國三年五月一日に民國修正條約法を造つて政權及兵權を大總統の手許に統一し、次には自ら皇帝になる運動に着手したのであります。

そして翌四年目的通り皇帝に推されましたが、即位の典禮を準備中に、雲南に於ける蔡鍔、唐繼堯兩氏の討袁の擧兵に續いて諸省が獨立を宣しましたので、帝制は止むなく取消され、續いて間もなく袁氏が急死した爲に政局は茲に一段落となりました。袁氏の死は民國五年六月六日であります。

袁氏の没後黎元洪氏が大總統に推されましたが、中央政權は北洋軍閥の巨頭段祺瑞氏の手歸しました。此段氏の時代は民國九年迄續いたのであります。

黎氏は大總統になつたけれども、唯虐位を擁するに過ぎませんので、従つて一方督軍の跋扈は漸く甚しくして、中央政府の影は次第に薄くなり、督軍連は殆んど自主の姿になつて相互に地盤を争ひまして、強は弱を併せ大は小を呑み、強いのは能く數省を併せて巡閱使となり、結局北方支那は大軍閥の對立時代に入つたのであります。此の間南方國民黨の連中は昔日の氣力がなく、或は北方軍閥に迎合し、或は群小相排擠して蝸牛角上の争に耽り革命の本領を没却するもの多く、武力に於ては不絶北方軍閥から威壓されて居たのであります。

黎總統は議會の民黨議員に支持せられて段氏の對獨宣戰に反對せしめましたので段氏は辭職し段氏を支持する督軍連は相擁して獨立を宣言しました爲、黎總督は其調停を長江巡閱使張勳氏に委ねました所、張氏は反つて國會の解散や、黎氏左右の肅清等の題目を持出し、續いて康有爲氏等を招いて宣統帝を擁立し復辟を斷行したのであります。之は民國六年七月一日のことであります。そこで黎總督は我公使館に逃れましたが、段氏の討逆軍は忽ち復辟軍を破つて段氏が再内閣を組織し、馮國璋氏が總統を代行することになりました。

民國六年六月十二日解散された北京國會の民黨議員は、舊國會の復活に反對する北方軍閥に對抗して國會及約法擁護を標榜し續々南下し、雲南の舉兵を切掛けに南方各省自主を宣し、孫文氏等民黨首領は廣東に軍政府を設けまして、舊國會議員を集めて非常國會を組織し、六年九月十日孫文氏自ら陸海軍大元帥に就任しましたが、廣西の陸榮廷氏を主腦とする軍閥團は、廣東に民黨の存在するのを好みませんので遂に廣東政府を乗取つてしまひました。

北方に於ては段氏の武力統一主義に對し馮國璋氏は和平論を持し、段氏の安福派と、馮氏の直隸派との争が次第に盛になつて參りました。其後徐世昌氏が大總統となつて後、民國九年所謂安直戦争が起つて段氏は遂に失脚したのであります。直隸派は北方に於て覇を稱ふるに至ると是亦武力主義に改宗しま

して、主領吳佩孚氏は保定を根據として京漢線一帶を其地盤とし、徐總統を追出して曹錕氏を大總統としまして、盛に南伐の軍を進めましたが、一方に東三省を根城とする張作霖氏の奉天派が次第に擡頭して來まして、段派及其後廣東に復歸した孫文氏派と提携し、直隸派を排撃せんとし、遂に十一年四月奉直戦争が起つたのであります。奉派は一敗地に塗れて東三省に閉籠り、北支那は茲に直隸派の全盛時代を現出しました。

其内に張作霖氏は大に武備を整へ第二奉直戰を決行しました。此時吳佩孚氏は部下の馮玉祥氏から寢返られて北京を乗取られ、河南方面へ追出されてしまひました。其後奉天派では内部に郭松齡氏の叛逆事件があつて一時張氏は危殆に頻したのであります。危い瀬戸際で盛返しました。續いて馮氏も奉派の爲めに西北方へ逃れまして茲に北京は張作霖氏の舞臺となつたのであります。

之より先、南方に於ては、孫文氏等は陳氏を追つて再び廣東に歸り中國國民黨の更生を計りました。第一革命後久しく其氣力を失つて居た國民黨は民國十二年一月新宣言書を發して、舊來の行懸りを捨て改めて革命運動を出直すことになりました。共產黨をも容納し其組織を更へて立ち上つたのであります。

第二奉直戰後奉派に支持せられて段祺瑞氏が執政となるや、孫文氏は之と建國の計を議すべく天津に入りましたが、病の爲其經綸を伸ぶるに由なくして北京に客死しました。之は民國十四年三月でありま

す。其後孫文氏を失つた國民黨は、一部北京に居残り、一部は廣東に歸つて革命の準備に従ひました。北京に残つた一派を西山派と呼んで居ります。蔣介石氏は廣東の國民黨中から出でましてよく學生軍を率ゐて陳炯明軍を破り、雲南軍を退け、廣東を平定して革命の基礎を造つたのであります。革命政府に於ては委員會制度を採り國民政府最高機關としての委員會の下に軍事政治の兩委員會を置き、軍事方面に於ては從來の寄合世帯を統一して第一乃至第六の國民革命軍を編成しました。

民國十五年七月、蔣介石氏は此革命軍を率ゐて湖南に向ひ、唐生智氏を先導として武漢を略し吳佩孚軍を破り、又江西では孫傳芳氏の軍を破つて國民政府を武昌に移しました。十六年に入つては江蘇、浙江、福建等も南軍の手に入り安徽の大部分も亦之を攻略したのであります。

之より先、共產黨は國民黨内にあつて遂次其勢力を増し、蔣氏一派の中間派を葬つて廣東に勞農政府を造らふとし蔣氏のクーデターに遭つて活動を制限されましたが、後國民政府が武漢に遷るや、再唐生智氏と結んで蔣派を排斥しました爲め、蔣氏は南京占領後武漢政府と絶縁して、別に南京政府を樹立し、北伐を續行したのであります。北伐軍は山東省に迫つたので我國は居留民保護の爲に濟南に出兵しましたが、武漢派が北伐軍の留守中に南京政府を襲ひましたので、北伐軍は急に兵を南に反し、續いて内部の事情は遂に總司令蔣氏をして下野を決せしめるに至つたのであります。

茲に於て長江以北は再び奉派の爲に奪回されましたが、應て武漢派は共產系を分離して南京派と合體し、其後武漢によつた唐生智氏は南京派に敗れて没落しまして、舊臘蔣介石氏の復職を見再北伐遂行の段取となりました。北伐軍は本年に入つてから次第に津浦鐵道沿線を北進しました。一方向に奉派から陝西方面に壓迫せられてゐた馮玉祥氏も、之に策應して河南から京漢鐵道方面に進出して來るし、又多年山西モンロー主義を固守して軍閥の鬭争に超越し最近に至つて奉派の攻撃を受けて居た山西督軍閻錫山氏も亦之に呼應して東進して來ました。五月北伐軍の濟南攻略は日本の出兵を促し所謂濟南事件を起しましたが其後益北進し、六月八日山西軍先北京に入城し續いて天津に入りましたので、張氏は大元帥のまゝ東三省に退却し、茲に足掛三年の日子を費し兎に角國民革命軍の北伐は東三省を残して一段落となつたのであります。

民國創始以來十七年の過去を省みるに革命は滿洲政府の轉覆丈には見事成功しましたが、之に次いで起るべき新建設は一向に捗りません、當初の四年間は袁氏の專政に費され、其後は専ら軍閥の私鬭争が繰返されたばかりで、共和民主制の確立は一向に進展を見せず過ぎたのであります。しかし此間に列國の試みた様々な干涉壓迫や歐洲大戰争後に高唱せられた民族自決主義の影響は、支那國民にもだん／＼萌えて來ました所へ、ソヴェエト露西亞の共產主義の指導精神が合流しまして、熾烈な弱少國

家解放運動や反帝國主義運動が擡頭し、此潮流に乗つた國民黨の北伐が成就して一應南北支那の統一が實現せられるに至つたのであります。しかし今迄の是等の諸運動は未だ國民の頭に浸透した結果眞劍に行はれたものとは受取れないのでありまして軍伐者流や政權渴仰政客等の爲めに巧に利用せられ弄ばれて革命の眞精神を骨抜にされて居たのでありますから、今後に限つて直ちに革命精神が正當に運用せらるゝだろふことは尙保證出來ないと信じます。國民革命の成功を轉機として今迄の軍伐が跡方もなく消滅し内争が打切になるものとは考へられないのであります。今度の北伐の立役者たる蔣、閻、馮三氏の地盤問題に就ては既に色々の噂がある程であり、又南京政府内部には尙幾多の欠陥もありますし、東三省の始末も残された問題でありますから、支那が民主主義の行はれる立派な國家として立ち行く様になるには恐らく尙幾多の波瀾が重疊するであらませう。北伐完成を期として舊軍閥は消滅しても、多少形式の變つた新式の軍閥が出來上つて更に二十二行省を舞臺に争覇戦を繰返すことにならねば幸だと存じます。

前述の様な動亂の連續は支那の財政状態の混亂を誘致しました。財政の混亂と國內の不統一とは密接に相關聯して居るのであります。中央政府の歳出入の不均衡は清朝の末期以來のことでありまして毎年國家財政の不足は借款によつて補救され爲めに一時烈強は之に乗じて借款擔保としての利權争奪に狂奔

しました結果支那は借金のかたに國際租上に分割されさうな形勢迄馴致するに至りました。其後米國の主唱で一九二〇年に成立した新借款團の出現によつて此烈國瓜分の氣勢は薄らぎましたが、打續く戰亂の爲に大部分の借款は内國の收税と共に中央又は地方の軍費に流用せられ中央地方財政の窮窮紊亂は一年と甚しく到底短日月の間に之を挽回すべき方途のないことが明になつた結果、支那財政は國際間の共同管理下に置かざるべからずとする議論を生ずるに至つた程であります。

其後支那に對し一時的に多額の費用を貸與して其財政を整理せしめやうとしても結局軍閥の軍費に流用することによつて益内亂を助長する結果に終るのみであるから、それよりも根本的に支那自身をして財源を増加せしめ財政整理に成功せしめやうとの趣旨によつて一九二二年の華府會議は支那關稅改正及其増徴を認めたのであります。其結果大正十四年十月北京に關稅會議の開催を見まして、我國は原則的に支那の關稅自主を認めたのですが會議は戰亂の爲めに終結を見ずして終りました。

曩に大正十一年九月及十二月末現在に於ける状態として北京財政部及交通部の發表した所によると中央政府の有する債務は左の如くであります。(單位千元)

大正十一年九月末現在財政部關係外債

一、二四九、九七七

|   |                    |   |           |
|---|--------------------|---|-----------|
| 同 | 内                  | 債 | 四三六、九七一   |
|   | 大正十一年十二月未現在交通部關係外債 |   | 五一五、二八九   |
| 同 | 内                  | 債 | 七九、八〇七    |
| 合 | 計                  |   | 二、二八二、〇三六 |

此統計は當時少額に失することを各方面より指摘せられたものでありますし、殊に其後に於ける元利支拂の滞つたものも多いのでありますから現在に於ては恐らく三十億元上下になつて居るものと思はれるのであります。

清末以後中央の租稅收入は地方軍閥の抑留によつて減少するものが年と共に多く最近中央の收入として最も確實なるものは關稅鹽稅及京師附近の少地域に限り課せらるる貨物稅等に過ぎぬのであります。關鹽稅は外人の管理又は監督する所である爲めに其收入は確實に中央の收入となつて居りましたが關鹽兩稅共外債の擔保となつて居る爲に其中央の用途に充て得る部分幾何もないのであります。最近に至つては南方政府を初め各軍閥は各國の擔保となつて居るものをも顧みずして鹽稅を抑留して軍費に充當するに至りました。借款鐵道は大抵運輸收入や鐵道其物を擔保として居る爲に對支借款中債權としては確實なものでありましたが最近に至りましては之亦すつかり軍閥の爲めに部分的に強奪せられまして其運

輸收入はてんで交通部に入らなくなつたのであります。

之を要するに清末より民國に引續いて暫くの間は、支那政府の財政は毎年外國からの借款によつて不足分を賄はれたのであります。内争年と共に激しく統一の曙光認め難きに及びまして外國も借款には應じなくなりましたので、暫くは内債などでやり繰つてゐましたが之も亦續かなくなり結局、軍閥は軍費捻出を國際信義を無視して借款擔保收入の上に及ぼし、一方關稅の引上と同一な所謂不當課稅を各所に亂設實行するに至り對外的には更に聲を大にして關稅自主を叫ぶに至りました。支那が關稅自主の行はれぬ爲に受る國家的不面目及不利益は到底忍び得ぬ所なりとする點は勿論同情すべきことであります。支那に關稅自主が行はれて一般輸入稅の増率や國産品に對する保護關稅が設定せられた曉に之等關稅の増收が列國の庶幾するが如くに財政の整理や釐金稅の廢止や國家産業發展の爲に用ひられずして、不相變軍費に充當せられ益内亂を助長するのみに終ることは今迄の状態から見れば當然豫想される所であります。

關稅増率は差當り列國に就中日本には可成の苦痛たるは勿論であります。支那將來の爲め敢て之を忍ばうとするには支那側は先づ極力此不安を除去するに力むる必要があるものと思はれます。



二、列國の壓迫

清末以來支那が列強の爲に失つた所は香港（英國）臺灣（日本）澳門（葡萄牙）片馬（英國）等の領土の外、鐵道及鑛山に關する利權、不平等條約による租界、租借地、關稅の協定稅率などが數へられませんが、尙此外に關稅管理權、治外法權、内河航行權、鹽稅の監督權、外國軍隊の駐劄や無電臺の權利、海底電線經營など不面目のものが澤山あり、尙教育權——之は利權と名づけるのも奇怪ですが支那に自國の教育が不備である爲、外國人の教育教化事業が發展して、支那に造り出される知識階級が外國かぶれがして支那独自の國家的觀念に欠陥を生ずると云ふ様な精神的な見方からすればこれも一種の利權喪失と見られるであります。

此外にも未だ色々あるでせうが今鐵道鑛山の利權と租界、租借地丈に就て見ても其内容は大體次のやうな状態であります。

(一) 鐵道利權（昨年十月發表滿鐵北京公所調査に依る）

英國に屬するもの

| 鐵道名   | 哩數 | 地點 | 利權の種類 | 獲得年月 |
|-------|----|----|-------|------|
| 廣九英國部 | 二一 | 廣東 | 承辦權   | 一八六〇 |

|       |       |             |                  |      |
|-------|-------|-------------|------------------|------|
| 津浦鐵路  | 四五〇   | 河南直隸江蘇安徽    | 敷設權              | 一八九八 |
| 京奉線   | 五七二   | 直隸奉天        | 借款權（借款存續中の管理經營權） | 一八九八 |
| 滬甯線   | 二〇七   | 江蘇          | 同（借款存續中の經營參加）    | 一九〇三 |
| 道清線   | 九三    | 河南          | 同（借款後三十年間管理經營權）  | 一九〇五 |
| 廣九支那部 | 八九    | 廣東          | 同（經營參加權、支線借款優先權） | 一九〇七 |
| 津浦南段  | 二三三   | 江蘇安徽        | 同（支線借款優先權）       | 一九〇八 |
| 滬杭甬線  | 一八〇   | 江蘇浙江        | 同                | 一九〇八 |
| 京漢線   | 七五五   | 直隸、河南、湖北    | 同（借款權日佛合同）       | 一九〇八 |
| 粵漢川線  | 一、二一二 | 湖南、湖北、四川    | 同（單獨或は合同）        | 一九〇八 |
| 廣厦線   | 三〇〇   | 福建廣東        | 同                | 一九一三 |
| 廣澳線   | 七〇    | 廣東          | 同                | 同    |
| 浦信線   | 三五〇   | 安徽河南        | 同（支線敷設借款優先權）     | 同    |
| 沙興線   | 六五五   | 湖南湖北、貴州     | 同                | 同    |
| 寧湘線   | 七七四   | 江蘇、安徽、江西、湖南 | 同                | 一九一四 |

佛蘭西に屬するもの

|     |     |    |           |      |
|-----|-----|----|-----------|------|
| 滇越線 | 二九三 | 雲南 | 承辦權       | 一八九八 |
| 蒙茅線 | 二一三 | 同  | 敷設權豫約     | 一九〇三 |
| 龍州線 | 五〇  | 廣西 | 敷設權及佛支合辦權 | 一八九六 |

| 鐵道名  | 地點             | 關係年月    | 摘要                 | 獲得年月 |
|------|----------------|---------|--------------------|------|
| 南寧線  | 廣東廣西           | 一二〇     | 敷設權                | 一八九九 |
| 赤安線  | 廣東             | 六〇      | 同                  | 一八九九 |
| 廣州灣線 | 廣東廣西           | 一八〇     | 敷設權及佛支合辦           | 一九〇〇 |
| 欽渝線  | 廣東、廣西、貴州、雲南、四川 | 一、二七〇   | 借款權                | 一九一四 |
| 京漢線  | 湖北、河南、直隸       | 七五五     | 同 (日英合同)           | 一九〇八 |
| 粵川漢線 | 四川、湖南、湖北       | 六〇六、六〇六 | 同 (英米獨佛合同)         | 一九一一 |
| 正太線  | 直隸、山西          | 一五一     | 實力介入參加權            | 一九〇三 |
| 汴洛線  | 河南             | 一三八     | 白耳義名義(實力割込)        | 一九〇三 |
| 道清線  | 同              | 九三      | 英國名義(實力割込)         | 一九〇五 |
| 津浦南段 | 直隸、山東、江蘇       | 二三三     | 英國名義(實力割込)         | 一九〇八 |
| 海蘭線  | 江蘇、河南、陝西、甘肅    | 一、三〇〇   | 白耳義名義(實力割込)        | 一九一一 |
| 同成線  | 四川、陝西、山西       | 九六〇     | 同                  | 一九一三 |
| 中央線  | 揚子江北           |         | 英佛シンジケート勸誘アリシモ參加セズ |      |

| 鐵道名 | 地點 | 關係年月 | 摘要           | 獲得年月 |
|-----|----|------|--------------|------|
| 滿州線 | 滿州 | 一九〇五 | 日露兩國ノ大反對ニテ斷念 |      |
| 錦愛線 | 同  | 同    | 同            |      |
| 海除線 | 江蘇 | 一九〇九 | 白國ニ出シ抜カル     |      |
| 京張線 | 直隸 | 一九一一 | 辭退           |      |

獨逸に屬するもの

| 鐵道名       | 地點          | 哩數    | 利權ノ種類                   | 獲得年月 |
|-----------|-------------|-------|-------------------------|------|
| 膠濟線       | 山東          | 二八三   | 承辦 權(大戰ノ結果日本ニ渡リ支那ニ返還)   | 一八九八 |
| 津浦線       | 直隸、山東、江蘇、安徽 | 三九一   | 借款權及支線借款優先權(大戰ノ結果支那ニ歸還) | 一九〇八 |
| 高韓線       | 山東          | 二一〇   | (日本ニ移轉)                 | 一九一三 |
| 濟順線       | 山東直隸        | 一一〇   | (同)                     | 同    |
| 粵川漢線      | 湖南、湖北、四川    | 一、二一二 | (英米佛ト合同)                | 一九一一 |
| 煙灘線       | 山東          | 一七〇   | 一九一四年成功ノ瞭アリシモノ          |      |
| 滇白線       | 雲南、貴州、廣西    | 六三〇   | 一九一三年頃成功ノ瞭アリ目下無効ナルハ論ナシ  |      |
| 白耳義に屬するもの |             |       |                         |      |
| 汴洛線       | 河南          | 一三八   | 借款權並ニ借款中管理權             | 一九〇三 |
| 同成線       | 山西、陝西、四川    | 九六〇   | 同                       | 一九一三 |
| 海蘭線       | 江蘇、河南、陝西    | 一、三〇〇 | 同                       | 一九一二 |

正太線 一五一 直隸、山西 名義國ロシヤ(白耳義銀公司ノ資金介入)  
 道清線 九三 河南 英籍(福公司中ニ白資アリ)  
 津浦南段 二三三 江蘇、安徽 英籍(支那中央鐵路中ノ白資)  
 浦信線 三五〇 安徽、河南 同  
 此外獲得運動ヲ試ミタルモノニ京漢、粵漢、西潼、京張、南潯ノ諸線アリ

日本に屬するもの

|       |     |          |              |        |
|-------|-----|----------|--------------|--------|
| 南滿線   | 六九四 | 吉林、奉天    | 承辦權          | 一九〇五   |
| 新奉線   | 三二  | 奉天       | 借款權(滿鐵)      | 一九〇九完了 |
| 吉長線   | 七九  | 吉林       | 同            | 一九〇九   |
| 吉會線   | 二八〇 | 同        | 借款優先權(同)     | 一九〇九   |
| 京漢線   | 七五五 | 直隸、河南、湖北 | 借款權(英佛共同、正金) | 一九一〇   |
| 南潯線   | 七九  | 江西       | 借款權(東亞興業)    | 一九一二   |
| 開海線   | 一二〇 | 奉天       | 借款優先權(政府豫約)  | 一九一三   |
| 吉會線   | 一一〇 | 滿州       | 借款優先權(政府豫約)  | 一九一三   |
| 四洮線   | 二三〇 | 滿蒙       | 同            | 同      |
| 長洮線   | 一八〇 | 同        | 同            | 同      |
| 洮熱線   | 四七〇 | 蒙古直隸     | 同            | 一九一五   |
| 南蒙一般線 | 未完  |          | 同            |        |

|      |  |    |     |      |
|------|--|----|-----|------|
| 天圖輕鐵 |  | 滿州 | 借款權 | 一九一八 |
|------|--|----|-----|------|

此の外の關係利權

|       |        |          |                  |      |
|-------|--------|----------|------------------|------|
| 溪域輕鐵  | 四五     | 奉天       | 大倉組ト支那合辦運炭線      | 一九一七 |
| 潮仙線   | 二八     | 廣東       | 材料請負(三五公司)       | 一九〇四 |
| 錢塘線   | 一〇     | 浙江       | 獲得運動             | 一九〇四 |
| 杭甬滬線  | 上海嘉興六一 | 江蘇浙江     | 三百萬圓擔保現ニ償却濟(大倉組) | 一九一二 |
| 南萍線   | 二九〇    | 江西       | 借款優先權豫約(東亞興業)    | 一九一二 |
| 南昌武昌線 | —      | 江西湖北     | 借款優先權要求(政府)      | 一九一五 |
| 南昌杭州線 | —      | 江西浙江     | 同                | 同    |
| 南昌潮州線 | —      | 江西、福建、廣東 | 同                | 同    |
| 煙灘鐵路  | 一七〇    | 山東       | 同                | 同    |
| 膠濟線   | 二五六    | 山東       | 假經營權             | 一九一五 |
| 山東諸利權 | —      | 山東       | 獨逸既得權引繼          | 一九一五 |

(二) 鑛山探掘權、有用鑛物の埋藏量極めて豊富な支那に對して列國の手が早くも之に及んだのは自然の理であります。殊に大戰後英米の活動は目覺しいものであります。

開平炭坑は北清事變後、英國が列強の手から保護する口實を以て獲得したものであり、灤州炭坑は民國

革命の混亂に乗じて又同國の權利下に屬し併せて開鑿炭礦となつたものでありますし、又同國福公司是山西省及河南省に於て附屬鐵道敷設權を含む鑛山採掘權を獲得し、河南に於ては現に焦作炭坑を經營して居ります。其他大戰後に於ける山西省の鐵及石炭採掘權を取目的とする合辦會社設立の風評、湖南省とブリチッシュコーポレーションとの間に締結せられたと稱せらるゝ全湖南省の鑛山一手採掘權、四川に於ける同國東方企業會社の得たと云ふ採掘權、同省龍王廟の石炭採掘合辦事業の風評、大正九年福公司が獲た新疆省の石油合辦會社設立認可等があり、米國としては陝西の延長石油採掘權の外スタンダード石油の四川油田に對する投資運動、湖南水口山のアンチモニー精練計劃等を擧げることが出来ませう。鐵道と違つて鑛山の方は大抵外國商人對支那政府、或は外國商人對支那地方官憲等の關係になつてゐるものが多い爲め公表せられるもの少く詳細に判明し難いのであります。

(三) 外國の爲めに租借せられた土地

| 地名  | 租借國 | 年次      | 摘要      |
|-----|-----|---------|---------|
| 旅大  | 露西亞 | 一八九八年三月 | 後日本繼承   |
| 威海衛 | 英吉利 | 一八九八年七月 |         |
| 膠州灣 | 獨逸  | 一八九八年三月 | 後日本ヨリ返還 |
| 廣州灣 | 佛蘭西 | 一八九八年四月 |         |

九 龍 英 吉 利

一八九八年六月

(四) 列強の爲めに設定せしめられた租界

| 地點 | 租界名   | 設定年度                       | 坪數概算(萬坪) | 摘要                   |
|----|-------|----------------------------|----------|----------------------|
| 天津 | 日本租界  | 一九〇〇                       | 四二       | 團匪事件                 |
| 同  | 佛租界   | 一八六〇                       | 三二       | 英佛聯合軍北京進擊            |
| 同  | 英租界   | 一八六〇                       | 一一六      | 同                    |
| 同  | 伊租界   | 一九〇〇                       | 一四       | 團匪事件                 |
| 同  | 白耳義租界 | 一九〇〇                       | 一三       | 同                    |
| 同  | 獨逸租界  | 一九〇〇                       | 二三       | 同一九一七年回收特別管理第二區トナル   |
| 同  | 奧太利租界 | 一九〇〇                       | 一八       | 同 特別管理第二區トナル         |
| 同  | 露西亞租界 | 一九〇〇                       | 一一〇      | 同帝政潰滅後權利放棄特別管理第三區トナル |
| 上海 | 共同租界  | 英租界<br>一八四五<br>米租界<br>一八四八 | 八万里      | 一八六三年ニ租界合併ス          |
| 同  | 佛蘭西租界 | 一八四八                       | 四三・八     |                      |
| 漢口 | 日本租界  | 一九〇〇                       | 一三       |                      |
| 同  | 英國租界  | 一八六一                       | 一九       | 昨年三月十五日回收特別第三區トナル    |
| 同  | 佛國租界  | 一八九六                       | 一一       |                      |

|    |       |      |     |                |
|----|-------|------|-----|----------------|
| 同  | 獨逸租界  | 一八九六 | 三二  | 一九一七年回收特別區トナル  |
| 同  | 露西亞租界 | 一八九七 | 一八  | 帝政潰滅ニヨリ放棄      |
| 廣東 | 英租界   | 一八五九 | 四三  |                |
| 同  | 佛國租界  | 一八五九 | 一一  |                |
| 鎮江 | 英租界   | 一八六一 | 一一  |                |
| 廈門 | 英國租界  | 一八四二 | 一・二 |                |
| 同  | 日本租界  | 一九〇一 | 四   |                |
| 同  | 共同租界  | 一九〇三 | 一   | 鼓浪岐ト稱スル周圍三哩ノ島  |
| 九江 | 英國租界  | 一八六一 | 三   | 昭和二年三月回收特別區トナル |
| 抗州 | 日本租界  | 一八九六 | 一三  |                |
| 蘇州 | 同     | 一八九七 | 一二  |                |
| 蕪湖 | 英國租界  | 一九〇二 | 一三  |                |
| 福州 | 日本租界  | 一八九九 | 二〇  |                |
| 沙市 | 同     | 一八九八 | 一二  |                |
| 重慶 | 同     | 一九〇一 | 一四  |                |

### 三、對外運動

前述の様な列強の政治的乃至産業的壓迫は流石に樂天的な支那國民をして反撥的な對外運動を興させ

る主因をなしました。其他支那の對外運動を激成した原因としては支那國民が、世界思潮に影響せられたこと、及思潮が軍閥の利害より打算せられた利己的立場から巧に利用宣傳されたことなどを擧げるべきであります。

歐洲大戰後民族自決主義に對する響鳴は弱小國家の解放運動となり虐げられたる社會の反抗が熾烈な勞働運動となつて現はれた等は之と同境遇にある支那國民をして弱者の權利を主張するの道に出でしました、又勞農ロシアの建設及其支那に對する指導も支那の對外運動に強い影響を與へて居る次第であります。

之等對外運動は次の種類に分類することが出来ませう。

- (一) 外貨排斥運動——國貨提倡運動、(二) 利權回收運動——共管反對運動、(三) 教育權回收運動——
- 基教反對運動、(四) 國家解放運動——不平等條約撤廢運動、關稅の自主治外法權の撤廢、租界租借地の回收、外國駐屯軍及外國郵便局の引上要求等

此内(三)は今之を省きまして(一)(二)(四)に就て以下簡單に申述べませう

- (一) 利權回收運動——鐵道共管の反對、自國の勢力を植ふる爲めに支那に自國の資本や技術を以て鐵道を敷設することは各國の競争的に熱中した所でありまして一時支那は列國の鐵道網で拔差ならぬ

様にしぱり附けらるゝに至るであらうとさへ見えたのであります。頻々として實現される鐵道の敷設利権は民心を刺激せずしては止みません。其反響として各所に鐵道利権の回收が叫ばれ初めました。

尤も鐵道の利権回收運動も當初は局部的であり、且其指導の系統も統一あるものと見る程のことはありませんでしたが、大正八年米國は列國の鐵道勢力圏を一掃し、之を打つて一丸として共同管理を立てんことを提議し、失意政客及支那諸新聞の支持を得まして中央の問題となりましたが、米國の本心は、其歐大陸戰亂によつて得た資本の餘剰を以て共同管理下の鐵道に大投資を行ひ、結局は列強の手にある鐵道利権を自己の手に收めやうとするにあるので、決して鐵道利権を支那に返しやるのが究極の目的でないことが、だん／＼明瞭になつてきた結果、支那輿論も忽ちこれに反對し、遂に實現に至らなかつたのであります。然し此共管案は新借款團と名を變へて實現するに至りました。新借款團と稱するも其規ひ所は矢張鐵道にあることは確かであるが支那は頑強に新財團の承認を拒み通したのであります。

大正十二年五月に津浦線臨城驛附近に於て起つた土匪の列車襲撃事件は、再鐵道共管論に格恰の機會を與へましたが、支那輿論が英國の共管に關する野心を指摘して痛烈な反對を持續した爲に、物

にならずに濟んでしまひました。

山東鐵道の返還は日本側から提議したことであるから茲には問題外としますが、東支線の利権は其後着々と回收せられつゝあります。東支鐵道は曾て露西亞の極東侵略の先驅をなしたものでありまして、此鐵道の特色は鐵道敷地以外に沿線に廣大な土地を附屬して居ることでありましたが、支那は帝制露西亞の瓦解に乗じて、一九二〇年に先づ鐵道警備行政權を回收し、續いて附屬地内の領事裁判權、沿線土地の回收にも成功し、後ハルビン自治權の回收をも力行し、最後に東支鐵道其ものの回收に努力して居るのであります。尤も東支線の問題は民間の運動と云ふよりも寧ろ支那官憲の活動によつたものであります。張作霖氏一派に反對の態度をとつて居る南方派も、此利権回收に關しては聲援を與へて居る次第で御座います。輿論は上記諸種の借款鐵道の利権を回收して共通運賃を決定し、名實共に國有鐵道の本質を完うせんとするのでありまして、大正十四年に開かれました關稅會議の結果、關稅增收を得、之によつて鐵道借款の整理をすと云ふことには列國から期待を掛けられたのであります。不幸會議は繼續せずして終つたのであります。

鑛山に關しましても各國の猛烈な利権獲得運動は果然回收力争の輿論を生ましめ、現に福公司の前記山西に於ける利権は奪回せられ、開灤の回收も亦大捫着を引起しましたが、これ捫は遂に不成

功に終つたのであります。支那政府は鐵礦國有を提議し、山西省では外人に向つて省内一切の鐵山權利を閉鎖しました。かゝる風潮の餘累として、日本も長江流域に於ける鐵礦採掘に關して、屢々支障を生じたのであります。

(二) 外貨排斥運動、支那に於ける排外運動は、古い所では義和團事件、次には明治四十一年の辰丸事件などがありますが之等は經濟的と云ふよりも寧ろ政治的問題を核心として終始したのであります。して外貨の排斥と云ふ點に於ては著しい形を見せたのは大正八年以後の排日であります。支那からは大隈寺内内閣の對支方針から日本を軍國主義國家と見て居たこと、日本の興隆に對する嫉妬氣分、歐戰中に於ける親日派段派の專横、大正四年排日運動の近因となつた二十一ヶ條問題の惡感情、在支英米諸新聞の排日思想鼓吹、學校の教科書に排日事項を記載して國民に排日思想を注入したこと等の諸原因が次第に結成した上に安徽派に壓伏せられた直隸派軍閥及其他の政權に放れた諸政客の運動、歐戰中日本に對する反感を有つて居た南方派の策動、唐紹儀一派の南北妥協と英米の援助によつて政權に近かんとするもの等が中央政府攻撃手段として排日を使喚したること、蔡元培の北京大學に於ける新思想の養成、歐戰中の販路奪回策より來れる英米人の排日の支援等の諸理由が錯綜して山東問題を切掛に猛烈な勢で展開したのが大正八年の排日貨騒であります。而して排日宣傳の實行

に關し、主力となつて活動しましたのは學生でありまして、自己の打算から之を動かしたものは(一)之を政争に利用する政客、(二)支那に於ける日本商品販路奪回的手段として之を利用した英米人及(三)自己の製品を日貨に代らしめんとする即ち國貨提唱を説く支那商の三でありました。大正八年の排日貨に際して一の目的は達せられ中央に於ける親日政治家は失脚しました。其後屢次行はれた排日によりまして二の目的も其効果はあつた様であります、之が爲めに日支の經濟絶交とか日支貿易を永遠に衰頽せしめるとか云ふやうなことは、日支間の經濟原則がゆるさないのであります。

排日運動に關する日支貿易の消長に關しては更に後に詳細を述べること致しますが、元來支那の排外運動は、前にも述べました通り、外力に對する反撥力の一表現でありますから、外貨の内日貨丈が排斥されるのは本筋ではないのであります。其鋒先が特に日本に丈け向けられたことは前述の様な複雑した特殊の理由によつて行はれた爲でありまして、寧ろ變體であります。最近に至りまして排日は排外に代つた實例を示すに到りました。

最近國民黨を根幹とする國家主義的運動が擡頭し、之に合流した共產黨の資本主義國家打倒の氣分によつて、支那に利權や勢力を有する國家は等しく之を排撃せんとする氣運に向ひました結果、十四年の上海五卅事件を導火線として、排外の鋒先は英國は向つたのであります。

民國十四年五月十六日在上海内外棉工場（日本人經營）の罷工に際し、工部局巡警の發砲によつて一名の死者を出した事件に就て、罷工を後援した學生の公判の時（五月三十日）盛な示威運動が行はれまして、工部局の制止を肯かなかつた爲に、巡警が群集に發砲し死傷者を生しましたので、學生研究會及學生と有志の國民大會は、總商會をして上海全市の罷市を決行させ、一方工部局に對して強硬な要求をしましたので、全國の學生會や工會が之に刺戟されて立ちまして、支那各都市を通じての大排外運動となりました。事件の發端は對日本人工場の問題であつたのですが排外の鋒先は主として英國に向ひましたのに對し、英國側の態度も亦強硬であつた爲に排英運動は益猛烈になりました。

續いて六月二十三日、上海事件に響應した廣東の勞働團體は大示威運動を起し英佛租界の對岸沙基で衝突し、行列は英佛陸戰隊の猛射を沿ひて多數の死者を出しまして、排外就中排英運動が猛烈になり、反帝國主義、排英貨、對英經濟絶交の叫が日々熾んになり、國民政府も亦強硬の態度で之を支持したので、廣東の香港に對する經濟絶交は素晴らしい威力を示し、在香港の支那勞働者が罷業して廣東に引上げたもの十五萬人と稱せられ、香港をデットポートとする意氣込凄しく此運動は相當長く續きましたので、香港の貿易は爲に甚しく減退しました。

尙此外に漢口方面では英國義勇隊の支那人射殺事件があり（六月十一日）全支殊に長江以南の排英熱は恐ろしい勢をなしました。

之等諸事件の解決の爲めに後迄在支外交團と支那中央政府乃至廣東國民政府の間に長く接衝が續きました。此間支那識者の間に論せられた所は、單なる事件の解決策策ではなくして、更に其根本に溯り、かゝる事件を誘發する基は不平等條約にありとし、之が撤廢を力説するに至つたのであります。

(三) 國家解放運動、烈強の壓迫に對して國家解放の運動が現はれるのは當然のことです。即ち列國の侵略、不平等な待遇を掃ひ除けて、獨自な支那國家を創造しやうとする運動であります。勿論かゝる氣運は早くから有つたのでありますが、之が反帝國主義運動となつて理論的な形態を備ふるに至つたのは、大正十三年七月反帝國主義大同盟が北京に生れた時に初まると思はれます。此聯盟の綱領は列國の帝國主義的侵略を撲滅せんとするものでありまして、支那に對する一切の不平等條約の廢除を期するにありますが、ソビエト露西亞の同情的支援を受け活動の機運に向つたものであります。共產派の牛耳をとる所であります。翌十四年上海に起つた五卅事件に伴つて、此運動は一際目立つて參りました。

更に一方には國家主義の團體が各地に出來、五卅事件の後上海には其聯合會が出來上りました。



其主張する所は外力及軍閥の力によらずして、封建制を打破し真正の議會政治を完成するにありとするので、前者の左傾的なるに對し、之は右傾的の團體でありますが、軍閥の打破や不平等條約の撤廢により、支那國家の位置を列國と對等ならしめんとする對外運動としては兩者一致して居り、専ら強硬の主張をするのであります。而して今迄に現はれた排外貨運動や、諸利權の回收運動等は、皆此國家解放運動に合流し、其理論から出發して行はれることになつたのであります。

不平等條約中に含まれて居る主なるものは關稅協定稅率、領事裁判權、租界及居留地、外國駐屯軍外國郵便局等でありまして、此内支那の最も強く欲求するのは關稅自主權であります。

斯様な氣運に乗じて北京政府は大正十四年六月二十三日北京に於ける關稅會議先だつて不平等條約の撤廢を要求しました。關稅會議は遂に終りを完ふせずして立消になりましたので、關稅自主も合法的に實行の機を失ひましたが、其後の對外運動は、不平等條約の撤退を目標として次第に進展して來ました。國民黨は一方に打倒帝國主義を振翳して、列強就中南支及長江流域に於ける英國の地盤を威嚇しつゝ北伐を實行致しまして、不平等條約の撤廢を目標として事毎に強硬な外交手段に出てました。其收獲としては漢口及九江の英租界が昨年三月遂に回收の目的を達したことを等々挙げ得るでありませう。

今や國民革命軍の北伐は完成したのでありますから此際改めて對列強の態度が決定せらるることでありませうが、それには不平等條約の撤廢が先づ第一に外交の目標として掲げらるゝであろうと存じます。

#### 四、日貨排斥と支那の對日貿易

我國の對支貿易は商工業の發達に伴つて逐年増加の趨勢を辿りて居りますが、之を統計に於て見ますと、次表の如く決して逐年累進の状態を現はさず、一張一弛の程度が可成り激しく、只之を通觀すると大體に於て増加の跡を認むると云ふことになるのであります。次の表は明治三十八年から昨年迄二十三年間の統計でありますが當初の三十八年と昨年との比較を見まするに輸出に於て約四倍三分、輸入にて約六倍八分の増加になつて居るのでございます。

日本對支貿易額表

(單位千圓)

| 年次     | 輸 出         |       | 輸 入           |      |
|--------|-------------|-------|---------------|------|
|        | 支那へ<br>關東州へ | 合計    | 支那ヨリ<br>關東州ヨリ | 合計   |
| 明治三十八年 | —           | 六、六二  | —             | 五、六八 |
| 同 三十九年 | —           | 二七、七九 | —             | 五、三六 |
|        |             |       |               | 二九   |

三十八年ナニ〇〇  
トシタル増減率

三十八年ナニ〇〇  
トシタル増減率

|       |        |        |        |     |        |        |        |    |
|-------|--------|--------|--------|-----|--------|--------|--------|----|
| 明治四十年 | 八五、六六  | 二〇、〇〇  | 一六、〇一九 | 一〇七 | 五、一八二  | 八、八〇九  | 六七、九一  | 二元 |
| 同四十二年 | 六〇、五九  | 一七、三六  | 七、七四七  | 九   | 五、六六   | 三、八二七  | 三、六三   | 二元 |
| 同四十四年 | 三、〇七   | 一六、一六  | 八、二六三  | 九〇  | 四、八六六  | 一八、六四  | 三、〇五〇  | 二元 |
| 同四十五年 | 九〇、三七  | 一九、四八  | 一九、一八五 | 一一一 | 六、五九九  | 九、七四〇  | 七、三〇九  | 二元 |
| 同四十六年 | 八、一五   | 三三、〇六  | 一一、二二五 | 一一三 | 六、九九九  | 二〇、五四  | 八、五三二  | 二元 |
| 同四十七年 | 二四、八三  | 二七、五四  | 一四、〇六七 | 一二二 | 五、八〇七  | 二五、〇〇  | 九、八七七  | 二元 |
| 大正二年  | 一五、六〇  | 一九、八六  | 一八、四九六 | 一三七 | 六、三三   | 三〇、八七七 | 九、二〇〇  | 二元 |
| 同三年   | 一六、三〇  | 二九、八六  | 一八、四四〇 | 一三七 | 五、三三五  | 三二、二七七 | 八、九五二  | 二元 |
| 同四年   | 一四、一三  | 三三、二七〇 | 一六、六四〇 | 一三七 | 五、三三五  | 三二、二七七 | 八、九五二  | 二元 |
| 同五年   | 一九、七三  | 三三、一〇〇 | 一六、三三三 | 一三七 | 五、三三五  | 三二、二七七 | 八、九五二  | 二元 |
| 同六年   | 三三、八〇  | 三九、〇九  | 三九、七七  | 一三七 | 一〇、八六八 | 三三、九三  | 一三、六六  | 二元 |
| 同七年   | 三九、一五〇 | 五、七四   | 三九、〇四  | 一三七 | 三、九三   | 三三、九三  | 一三、六六  | 二元 |
| 同八年   | 四七、〇四九 | 一六、三三  | 四七、五三  | 一三七 | 一三、二二  | 一〇、六二九 | 一六、四五一 | 二元 |
| 同九年   | 四〇、二七〇 | 一五、二九  | 五九、二六  | 一三七 | 三三、一〇〇 | 一六、三九四 | 四八、四九四 | 二元 |
| 同十年   | 二七、三七  | 七、五九   | 五、四七六  | 一三七 | 三三、一〇〇 | 一六、三九四 | 四八、四九四 | 二元 |
| 同十一年  | 三三、五〇  | 七、八六   | 四、五三六  | 一三七 | 一九、六六  | 一一、九三  | 三〇、六〇九 | 二元 |
| 同十二年  | 二七、一九一 | 七、八七   | 四、五三六  | 一三七 | 一八、六六一 | 一一、九三  | 三〇、六〇九 | 二元 |
| 同十三年  | 三九、三九八 | 七、六〇一  | 四、三〇〇  | 一三七 | 二七、五三  | 一七、七六  | 四三、二七九 | 二元 |
| 同十四年  | 四六、四三六 | 一〇、六四七 | 五、〇八五  | 一三七 | 二四、六五  | 一六、九五  | 三九、二五三 | 二元 |

三〇

同十五年 四三、六六一 五、六六 四六、四七 四八五 三九、四二〇 一五、〇三三 三六、四三 七三  
 昭和二年 三三、一八 九、七〇 四五、四九 四三二 三六、〇三四 一三、四七七 三五、四八一 六一

輸出入共其最高額を示したのは大正八年でありまして輸出約六倍、五億九千七百萬圓、輸入約九倍、四億八千四百萬圓に上りました。尙最近三ヶ年間に於ては輸出入共大體に於て漸減して居ることが窺はれます。斯様に毎年の輸出入額に亂高下のあるのは我財界の不況とか、爲替相場の關係とか、或は歐洲大戦による影響とか、各年度毎に相當の理由が存在して爲めに斯様な結果を生ずる原因をなすのではありませんが、尙此外に他の諸國と異つて支那には前述の如き戰亂及排外運動と云ふ特種の人爲的原因がありました、之に我對支貿易が災せらるゝ場合が屢次起るのでございます。以下支那の排日問題に就き申述します。

支那の日貨排斥は近年年中行事の如く繰返される様になつて居りますが過去に於て其最も激烈を極めたものとしては次の六回を數へることが出来ます。

- 第一回 明治四十一年三月——十月
- 第二回 明治四十二年八月——十月
- 第三回 大正四年五月——十月

- 第四回 大正八年五月—十二月  
 第五回 大正十二年四月—八月  
 第六回 昭和二年六月—十月

第一回は南支沿岸に於て神戸辰馬商會の汽船第二辰丸の搭載武器を支那官憲が抑留したのに對し、我最後の通牒によつて清國側が之に屈服したことに端を發し、日本の支那革命黨に對する武器密輸入及これに對する支那官憲の弱腰に憤慨した一部人士の奮起によつて、南支一帶に起された運動であります。

辰丸搭載の武器は厦門の鐵砲商の注文品であり、且抑留地點は支那領海外であつたので、此事件其ものは全然其非支那側にあつたのでありますが、外交に於て退嬰一點張の清國當局の方針は、事毎に憂國人士の憤慨の種となつて居つたのでありまして、遂に辰丸事件を動機としてこの鬱憤が爆發したのであります。

この排日は主として廣東香港を基點として行はれまして、銀塊相場の下落や農産の凶作等の別原因も手傳つた爲に、結局四十年度に比して輸出二八〇〇萬圓、輸入八〇〇萬圓見當の減少を見た次第であります。

翌四十二年には我安奉線改築に關する要求に對し協定せられた日清協約の不平から、排日運動が勃發

したのでありますが、當時は既に外國外留生の思想によつて利權回收熱が次第に擡頭した時分でありました爲めに、可成猛烈な敵愾心を煽り京津及滿洲一帶に日貨排斥が行はれました。然し結果に於ては同年の輸出入は共に前年度よりも躍進して居ります。

第三回は大正四年の加藤内閣の二十一ヶ條問題に關して起されたのであります。二十一ヶ條の要求は袁世凱氏が之を自國新聞に洩し、排日を煽つて以て南方革命黨連の屈服外交に關する攻撃を他方に轉換する策としたものでありまして、運動の範圍は全支に及びました。幸歐洲戰亂によつて亞細亞方面に歐米品の輸入が減少した時でありましたから、日本品の排斥に對する抵抗力が割合に強かつた爲に、統計に現はれた數字は輸出に於て僅かに二千萬圓減を示したに過ぎず、輸入に至つては歐洲方面に對する販路梗塞を日本に於て恢復せんとした支那商の努力によつて、反つて増加を見られました。けれども運動は可成深刻に行はれた爲に販路開拓に折角の好期が惠まれたのに際して對支貿易の進展を沮まれた損害は大したものであつたと存じます。

第四回は大正八年に於ける山東問題に就て起つたものであります。パリ媾和會議に於て山東諸權利の獨逸より支那への直接還付の主張が一蹴せらるゝに及んで、排日氣運は全支那に漲り排日運動は間もなく燎原の火の如くになりました。八月に至つて、日本が山東還付に關して公平なる聲明を發するに及ん

で稍下火となりましたが、十一月所謂福州事件に絡んで又々火の手を揚げ、爾後排日運動は漸く永續的な性質を有するに至りました。

同年度の統計は、前年に比して、全然減少を示して居りませんが、當時の物價の暴騰せる時に於て、然も銀塊騰貴のために支那側購買力の最も旺盛なる時代に於て、尙金額の上に僅の進展を示したに過ぎぬと云ふことは、一面量に於て激減せる事實を物語つて居るものであります。

山東問題の解決で排日家は差當り排斥の題目を失つた爲に、大正十二年の排日貨に際しては山東問題の替りとして旅大回収問題を入替へました。露國の旅順大連租借期間は二十五ヶ年だから、一八九八年から二十五ヶ年即ち一九二三年（即ち大正十二年）三月には、日本は旅順大連を支那に還付すべきだと云ふのでありまして、二十一ヶ條中の旅大租借期間更新の條項を認めぬ證據に立つものであります。

此時の運動は、大正四年の夫に比較して、地味な遣口ではあつたが、其代り其底力はなかなか強かつたのであります。農産物の凶作、銀價下落による支那側購買力の減退、日本物價の割高等の諸原因と錯綜して、遂に輸出は前年度に比し六千餘萬圓の激減を見ました。輸入に於ては前記銀下落等が好材料となり反つて増加を結果して居ります。

昨年の排日運動は日本の山東出兵を起因として居ります。從來の排日と異つて居る點は、從來の學生、失意政客、排日業者、爲にする所あらんとする軍閥等の策動丈とは異り、南京政府が主動力をなし山東出兵反對、對日經濟絶交の實施命令を出したことなどでありまして。然し當時對英ボイコットの行はれて居た際で更に排日運動を之に合流せしめることは支那商の最も苦痛とする所でありましたと同時に關稅收入の減少は軍費の調達に影響するのみならず軍需品の缺乏をも誘致する恐があつた爲め氣勢折れ十一月頃に至つて終息しました。

結果としては前年に比し輸出に於て五千三百萬圓、輸入に於て三千八百萬圓の減少であります。而も前年（大正十五年）は上海漢口を中心とする長江筋に戰亂が多かつた爲め我對支貿易は不振を極めた年でありまして、昨年の此減少は非常な減少であると云ふを得るのであります。

以上述べました所は過去に於ける排日運動の極大體であります。排日の原因に就ては、上記の直接原因の外に前項支那動亂の項のべました通り、内政外交及國家解放運動、勞働運動等多方面に亘つても複雑に因由する所があるのでありまして、唯單なる辰丸事件や山東問題と云ふ様な偶發した、或は突發した問題丈が排日を激成したのではありませんことは勿論であります。

最後に支那の重要輸出品中に於て對日本貿易品の占むる地位を一瞥して見たいと存じます。

次の表は支那税關の統計によつて商工省の調査せられたものに基くのでありますが略其大體を察することが出来るのであります。

一九二六年度支那重要輸出入品表

表中日本ニハ臺灣ヲ含ミ、朝鮮ヲ含マス。米國ニハ、布哇ヲ含ミ、露國ニハシベリヤヲ含ム

一、輸入品の部

| 品名               | 單位 | 支那總輸入額  | 日本ヨリノ輸入額 | 日本品ノ占ムル割合 | 其他主ナル諸國ノ占ムル割合(%) |
|------------------|----|---------|----------|-----------|------------------|
| 生金巾及生シーチング       | 千疋 | 三、七三二   | 二、九三二    | 七九・一      | 英國 一三・〇          |
| 生綾木綿及生細綾木綿(三―四枚) | 〃  | 三、一三六   | 二、一〇四    | 六七・一      | 香港 二・九           |
| 生天竺布             | 〃  | 三、六三三   | 三、三三三    | 九一・六      | 香港 九・二           |
| 白木綿(擬土布)         | 擔  | 一一〇、九〇三 | 二九、八六五   | 二六・九      | 朝鮮 〇・七           |
| 生綿フランネル          | 千疋 | 二、四四五   | 二、三五     | 〇・一       | 米國 七・八           |
| 晒金巾及晒シーチング       | 〃  | 三、一三六   | 一、二二七    | 三九・四      | 英國 五八・三          |
| 染金巾及染シーチング       | 〃  | 三、三三三   | 二、八一     | 六九・六      | 香港 一七・三          |
| 染綾木綿及染綾細木綿(三―四枚) | 〃  | 一、五九九   | 一、四三三    | 九三・一      | 朝鮮 三・〇           |
| 綜統ヲ用キタルモノ)       | 〃  | 五〇九     | 三三三      | 六五・四      | 香港 一七・三          |
| 綿ラステチング          | 〃  | 二、八八六   | 二、六〇六    | 九〇・二      | 香港 五・三           |
| 五枚織子             | 〃  | 二、八八六   | 二、六〇六    | 九〇・二      | 香港 五・三           |
| 綿ポプリン及ポプリンタフエタ   | 〃  | 二、八八六   | 二、六〇六    | 九〇・二      | 英國 一九・七 香港 一三・五  |

|                 |    |           |           |       |                    |
|-----------------|----|-----------|-----------|-------|--------------------|
| 晒、染及捺染綿フランネル    | 千疋 | 七〇八       | 六九        | 九・八   | 香港 九・三             |
| 兩面捺染綿フランネル      | 千疋 | 四、三五四     | 四、三三七     | 九七・三  | 香港 一・三             |
| 捺染カンブリック、寒冷紗、モス | 千疋 | 二、七五五     | 二、三三四     | 八五・一  | 露國 七・〇 英國 六・〇      |
| リソ、金巾、粗布及天竺巾    | 〃  | 四八六       | 四八〇       | 九八・八  | 朝鮮 〇・六             |
| 捺染サチンドリル        | 〃  | 四八六       | 四八〇       | 九八・八  | 朝鮮 〇・六             |
| 綿織糸(生)          | 擔  | 四七、五七二    | 二〇、九七三    | 四四・〇  | 香港 四〇・九 英領印度 五・七   |
| (塊及錠)           | 〃  | 六、五五五     | 二七、九四〇    | 二七・四  | 米國 六七・七            |
| 石炭              | 噸  | 二、九九三、三三三 | 二、三五五、一九一 | 六七・七  | 佛領印度 一一・五          |
| 小麦粉             | 千擔 | 四、二九七     | 一、五七      | 三・五   | 米國 三三・七 加奈陀二〇・二    |
| 精製糖             | 擔  | 五、一〇四、一七三 | 二、八八四、三二五 | 五五・四  | 香港 三五・一 蘭印 四・一     |
| 昆布及石花菜          | 〃  | 七、四七、三三   | 六、九、一四六   | 八九・五  | 露國 六・四             |
| 海參              | 〃  | 四三、〇六     | 九、六五六     | 三三・四  | 香港 四三・九 蘭印 一〇・七    |
| 貝柱              | 〃  | 一八、九六八    | 一、二三五     | 六・五   | 香港 九〇・八            |
| 鰵               | 〃  | 一五、七四〇    | 二四、一六     | 六・七   | 香港 一五・八            |
| 鹽鱈              | 〃  | 六、九、二六    | 二四、三九三    | 一八・六  | 米國 二三・三 加奈陀 四六・九   |
| 其他ノ鹹魚           | 〃  | 九四〇、六八    | 五、一、〇七五   | 六・八   | 澳門 一〇・八 香港 九・四     |
| 乾貝(淡菜、鰓、揚卷)     | 〃  | 三、三七一     | 三、三九八     | 一〇〇・九 | 香港 四三・三            |
| 乾蝦(大量包裝ノモノ)     | 〃  | 三、八七五     | 五、六〇二     | 一六・五  | 香港 二二・四 海峽植民地 二六・六 |
| 鱈               | 〃  | 一五、三三三    | 七、八八      | 五・一   | 香港 三七・五            |

| 品名                           | 單位   | 支那總輸出額    | 日本への輸出額   | 對日輸出品ノ總輸出額ニ對スル割合 | 其他諸國への輸出割合                |
|------------------------------|------|-----------|-----------|------------------|---------------------------|
| 其他ノ魚介類(罐詰製品ヲ除ク)              | 千兩   | 三、八〇〇     | 二、〇〇六     | 五〇・九             | 香港 二一・七 朝鮮 九・九            |
| 木 材(硬木)                      | 千平方呎 | 四、四〇二     | 一九、三三三    | 四三・三             | 比律濱 二七・一                  |
| 木 材(軟木)                      | 千平方呎 | 三〇四、八五二   | 六三、五七七    | 二〇・五             | 米國 六六・三                   |
| 鐵 道 枕 木                      | 本    | 四、六、五、六   | 二、七、〇、〇   | 六五・三             | 濠州 一六・三                   |
| 其他ノ木材                        | 千兩   | 九、九       | 三、六       | 二六・五             | 香港 八・九                    |
| 煙草用紙                         | 擔    | 四、八、三     | 一三、四二二    | 二六・六             | 英國 三八・八 佛國 二四・四           |
| 普通印刷用紙(メカニカルウッドバルブ含有スルモノ)    | 擔    | 八〇九、七四    | 二、九七、九、九  | 三六・八             | 瑞典 一七・〇 諾威 一一・八           |
| 油 光 紙(主トシテメカニカルウッドバルブヨリ成ルモノ) | 擔    | 四九、八、五    | 二、八、五、四   | 三三・七             | 伊太利 一、一、四 諾威 二四・三 瑞典 二〇・二 |
| 印刷用紙(メカニカルウッドバルブ用キザルモノ)      | 擔    | 二、六、四、〇、三 | 八三、〇、六、七  | 三三・五             | 英國 三〇・七 伊太利 一四・五          |
| 電氣器具及材料                      | 千兩   | 九、三、七     | 三、四、六     | 三三・九             | 米國 一五、四 英國 一八・〇           |
| 磁 器                          | 千兩   | 一、五、九     | 一、〇、二     | 六二・一             | 獨逸 六・一 香港 五・四             |
| 硝子及水晶器(鏡ヲ含ム)                 | 千兩   | 一、六、七     | 一、二、四     | 七二・八             | 英國 六・一 香港 五・一             |
| 家庭用及洗濯石鹼                     | 千兩   | 三、九       | 五         | 一四・一             | 獨逸 八・五 香港 五・八 米國 五・七      |
| 化粧用石鹼                        | 千兩   | 一、八、五     | 八、五       | 四六・四             | 英國 二五・二 香港 一八・三           |
| 洋 傘                          | 千本   | 二、一、五〇    | 一、六、八〇    | 七六・二             | 英國 一四・六 米國 一三・二           |
| 縫 針                          | 千兩   | 二、八、三、〇、五 | 一、五、八、四、八 | 五五・四             | 香港 一七・二                   |
| 帽 子                          | 千兩   | 二、九、六     | 一、四、三     | 四七・八             | 獨逸 二七・九 伊太利 二二・八 英國 一〇・一  |

### 二、輸出品の部

| 品名          | 單位 | 支那總輸出額    | 日本への輸出額   | 對日輸出品ノ總輸出額ニ對スル割合 | 其他諸國への輸出割合             |
|-------------|----|-----------|-----------|------------------|------------------------|
| 織維工業用機械     | 千兩 | 四、〇、九、四   | 一、三、三     | 三〇・一             | 英國 四二・三 米國 一九・七        |
| ゴムタイヤ       | 千兩 | 二、三、七     | 一、二、六     | 五〇・六             | 米國 二二・三 佛國 一八・二        |
| 黑 豆         | 千擔 | 一、六       | 一、七       | 四〇・五             | 佛國 三三・七 英國 二五・八        |
| 蠶 豆         | 千擔 | 四、三〇      | 一、七       | 四〇・五             | 英領印度 一一・六 朝鮮 五二・七      |
| 青 豆(綠豆ヲ含マズ) | 千擔 | 四、四       | 三、八       | 五七・七             | 朝鮮 二四・五                |
| 赤 豆         | 千擔 | 一、〇、四     | 七、五       | 六九・四             | 朝鮮 五二・九                |
| 白 豆         | 千擔 | 二〇、八      | 七、五       | 三六・六             | 朝鮮 五二・九                |
| 黃 豆         | 千擔 | 一九、五、一    | 三、六、四、二   | 一八・九             | 露國 四八・八 和蘭 七・四         |
| 白 碗 豆       | 千擔 | 一、三       | 一、四〇      | 六九・九             | 獨逸 九・九                 |
| 落花生(殼附)     | 千擔 | 九、八、三     | 六、五       | 六六・六             | 和蘭 二一・八 佛國 一八・三 英國 一・五 |
| 落花生(仁)      | 千擔 | 一一、〇、七    | 一、九       | 一六・八             | 獨逸 二四・七 和蘭 一六・七        |
| 豆 子         | 千擔 | 二、六、〇、五、四 | 一、七、八、五、一 | 六六・五             | 露國 二五・二 朝鮮 五・一         |
| 棉 子         | 千擔 | 一〇〇       | 一〇〇       | 一〇〇・〇            |                        |
| 落 花 子       | 千擔 | 一、八、七     | 一、六、一     | 八六・一             | 米國 九・一                 |
| 菜 子         | 千擔 | 八、八〇      | 八、八       | 九六・六             | 朝鮮 一・三                 |
| 棉 花         | 千擔 | 八、七、五、二、二 | 七、九、九、九、四 | 九一・三             | 米國 六・七                 |

|   |           |    |          |          |       |                     |                   |
|---|-----------|----|----------|----------|-------|---------------------|-------------------|
| 鳥 | 卵(生)      | 千個 | 七九、九三    | 四四、六六    | 六〇・二  | 英國 一八・二<br>比律賓 八・六  | 香港 一〇・四           |
| 石 | 炭         | 噸  | 二、五九、四九〇 | 一、六五、四七九 | 六〇・〇  | 朝鮮 一七・一<br>佛國 三・九   | 比律賓 七・二           |
| 苧 | 麻         | 擔  | 二〇、五三    | 一八、一四九   | 六九・八  | 佛國 三・九              |                   |
| 大 | 麻         | 擔  | 一五、五九四   | 七、九八四    | 六三・五  | 佛國 四・七<br>英國 四・三    |                   |
| 鐵 | 鐵         | 千擔 | 八、六六七    | 七、七七一    | 四一・一  | 白耳義 一三・九<br>佛國 九・九  | 英國 四・三<br>香港 一一・一 |
| 生 | 鐵         | 擔  | 二、八五、二九  | 八、三三三    | 六六・六  | 朝鮮 三・四              |                   |
| 菜 | 鐵         | 擔  | 一、七五、三九  | 二、七四、〇九二 | 六三・一  | 朝鮮 三・三              |                   |
| 草 | 麻         | 擔  | 一、七四、三九  | 一、七三、二二  | 六三・三  | 米國 〇・九<br>獨逸 〇・六    |                   |
| 棉 | 子         | 擔  | 二、三、六七   | 二、三、五〇一  | 六三・〇  | 佛國 〇・七              |                   |
| 大 | 麻         | 擔  | 一、〇九、〇五  | 一、〇四、五三  | 六二・一  | 朝鮮 七・九              |                   |
| 亞 | 麻         | 擔  | 四六、七元    | 一八、四四    | 五九・六  | 露國 二八・八<br>佛國 一〇・八  |                   |
| 花 | 子         | 擔  | 六五、七九    | 六、八五     | 五九・四  | 露國 八・八              |                   |
| 胡 | 子         | 擔  | 一五、〇三    | 一五、〇三    | 一〇〇・〇 |                     |                   |
| 野 | 蠶(系キカイ製)  | 擔  | 六〇、四三    | 三六、四一    | 六三・五  | 伊太利 一八・一<br>佛國 一二・四 | 和蘭 一七・六           |
| 繭 | (家蠶繭)     | 擔  | 三〇、二四    | 一七、七六    | 五九・九  | 米國 三六・七<br>佛國 三・七   |                   |
| 豚 | 毛(分類セルモノ) | 擔  | 三三、〇五    | 一八、六九    | 六九・六  | 佛國 三・六<br>伊太利 四・二   |                   |
| 牛 | 皮         | 擔  | 六四、八四〇   | 八、六六     | 三三・七  | 米國 四七・四<br>英國 二一・六  |                   |
|   |           |    | 一八、五五〇   | 六、六六     | 四六・七  | 伊太利 一・九<br>獨逸 六・八   |                   |

四〇

鮮肉及凍肉(牛、羊、豚等) 二五五、四二  
食鹽 三、〇五 千擔 三三、五二 九〇・〇 露西亞 三・七  
穀類 三、一五 〇 六三・一 朝鮮 三一・九  
生漆 一八、三六 〇 一七、〇〇 露國 二・六 海峽植民地 一・一

以上を通覽すれば之を更に輸入品は綿布綿糸、銅、石炭、小麥粉、精製糖、水産物、木材、紙、電氣材料、磁器、珧瑯鐵器、硝子製品、石鹼類、洋傘、縫針、帽子、機械類及ゴムタイヤの十九種に綜括して見ることが出来ます。此中日本の絶體に優勢なのは綿糸布類、水産物、石炭、磁器、珧瑯鐵器、洋傘等を擧げ得るけれども、日本の製造工業品としては、綿糸布類の外殆んど見るべきものがありません。電機材料、紙等は歐米品と伯仲の間にあつて尙益我斯業者の奮發せねばならない所のものであります。木材類、石炭、銅などは我極めて貧弱なる天産中から出て居るものであります。支那の天産が開發せられた曉には寧ろ逆に日本が供給を受くべき性質のものであります。又小麥粉や縫針、石鹼類の如きは、工業として極めて初期に發達し得るものでありまして、彼の燐寸工業が支那に發達して日本からの輸出が減少した如き運命は早晚免れぬものではないかと存じます。小麥粉の如きは支那の生活必需品であり原料は彼地にも豊富にあるので現に斯業は支那に於て最も有利に勃興しかつて居る工業であります。

次に支那の重要品輸出を通覧しますと豆類、肥料、植物纖維、油脂原料類を主とし其他烏卵、鐵鑛、野家蠶糸、牛皮、豚毛、食鹽、麩、生漆等になりました、此内日本の工業原料として優勢の地位にあるものは棉花、苧麻、蔴、野蠶糸等の纖維類、菜子、草麻子、棉子、亞麻子、荏子、等の油脂原料及生漆、鹽、鐵鑛等でありまして油脂纖維類の原料が、地理的に有利の地位にある日本を飛超えて、諸外國に出る量は尙夥しいものがあります。是等を我藥籠中のものとするには日本の工業界は尙數段の發展を要するのであります。

國家解放に關聯した諸運動は最近北伐に成功した國民黨が支持して來た所であり、一方勞働運動の在支外人工場に對する罷工の續發や、共產黨の打倒帝國主義的な行動と合流して、排外運動は全國の風潮をなして參りましたから、近い將來に於ても之が簡單に消滅するとは考へられません。今後も排日貨騒は屢繰返されるものと覺悟せねばならぬと思はれます。

然し毎年排日貨運動の繰返されたにも不拘、我對支貿易は、前に述べました通り、之を大觀すれば益増加の傾向にあることは、一面如何に彼我の經濟關係が離るべからざるものであるかを物語つて居るのであります、排日貨運動は如何に猛烈に興つても、夫は季節的であり、排日貨運動の前後には反つて平常に比して猛烈な日支間の取引が行はれると云ふ奇現象もあるのでありますから、無闇に排日貨運動

を恐れて萬事を消極的にし、軟弱な考へに陥ることは要らぬと信じます。要は我工業を益々實に發達せしめ、機を見ては一步一步堅實に販路の開拓を計ることが一番肝要な點だと存じます。

支那自身の工業は、打續く戰亂の爲めに苛斂誅求や運輸機關の梗塞等に災せられながらも、弗々先づ簡単な工業から著手せられつゝあるのであります、是等の製品が支那市場に於ける我製品の競争品として現はれるに至ることは止むを得ぬのであります。燐寸、製粉、石鹼、綿毛布、帽子、紐釦、或種の硝子製品、莫大小製品の如き簡単な工業は、支那市場に於ては當然支那國產品の方に多分な競争力があるべきでありますから、是等に對して同程度の我產品を以て無闇に競争を試みることは利益でないと思ひます。從來の排日貨の一原因として、支那の國貨提唱の意義が裏面に強く動いて居ることを一面から見れば、諸外國よりの輸入品中日本の之等製品が最も支那の製品と等級が類似して居る點にあることも考へらるゝのでありますから、支那の製品と徒に競争することは之れを避けて、低級品は彼等の產品に委ね、我は常に彼よりも幾分でも高級な製品を以て不絶市場をリードすることに不斷の努力を拂はねばならぬと信じます。(昭和三年六月)



14.6

189

終